

(様式第1号)

みなと SDGs パートナー 登録申請書

令和7年11月25日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	株式会社 宇徳
所 在 地	〒231-0002 神奈川県横浜市中区海岸通4-24
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 社長執行役員 塩津 伸男
担 当 者 連 絡 先	電話：045-201-6624 メール：kouwan.kikaku@utoc.co.jp
ウェブサイト U R L	https://www.utoc.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

京浜港（東京、横浜）を中心に、コンテナ船・自動車専用船・在来船・R0/R0船等の本船荷役や、株式会社商船三井をはじめ大手船会社より指定を受け、コンテナ・R0/R0船ターミナルオペレーションを行うと共に、船の手配から輸出入通関、指定場所配送までの一貫作業を提供しています。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 □経済	業務の効率化・合理化による時間外業務削減およびペーパレス化。	ターミナルおよびゲートシステムの刷新、サイバーポートおよびCONPASの導入。
✓環境 □社会 □経済	荷役機器や車両のCO2排出量削減。	環境配慮型のトランクファーカークレーンおよびフォークリフトへの入替を進める。
□環境 ✓社会 □経済	多様な働き方を可能とする働き易い職場づくりと雇用の安定	時間単位年休制度導入により年休取得を促進、次世代育成や介護と、仕事の両立を支援。

(次項へ続く)

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目																
			1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17 
30	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	組織規程、業務分掌を制定し、管理している。																16	
31	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	・ 株主、顧客、下請業者、地方自治体及び労働組合と定常的な対話の機会を持ち、適切に対応している。																16 17	
32	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	コンプライアンス委員会を設置している。																16	
33	【社会的責任】 ・CSR (Corporate Social Responsibility : 企業の社会的責任) の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	自社HPに「サステナビリティ」ページで取組内容を記載し、事業活動を通じて持続可能な社会の実現を目指すことを明示している。																16	
34	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	本社ビルの津波対策等を考慮した電源確保、リモート業務規程の整備、メインサーバー及びバックアップデータの安全な場所へ保管、設置などの対策を実施している。											9	11	13.1			16	
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている												8	9					17